

また、毎日の活動の中で、一人一人の幼児の言動に寄り添ったり、共感したり、励ましたりする継続的な援助をお願いします。そして、時には幼児の活動を見守ったり、時には幼児のつぶやきを周囲の幼児につなげたりするなど、その子のよさや可能性などを理解したタイミングのよい適切な援助をお願いします。



[特別支援教育]

○切れ目ない指導・支援の充実

新学習指導要領において、特別支援学級に在籍している児童生徒と通級による指導を受けている児童生徒には「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し活用することが明記されました。管内では、「個別の指導計画」に関してはどの学校でも作成されています。しかし、「個別の教育支援計画」の作成がなかなか追いついていない状況です。



障害のある児童生徒には、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要です。障害のある子ども本人の願いや保護者の意向、子ども本人の特性や関係機関との連携等、必要な支援の履歴を、その後の支援やその先の「園から学校」「学校から学校」へと確実につなげるよう、支援計画の作成・活用方法について各園・学校で共通理解をお願いします。

[特別の教科 道徳]

○考え、議論しながら価値理解に迫る授業の実施

授業構想においては、明確な指導観を教師がもつことが大切です。特に価値観において、それぞれの内容項目で「特に大切にしたいこと」を学習指導要領等を基に明らかにします。このことが児童生徒にとっての「新たな気付き・思考の深まり」につながり、授業の終末で児童生徒が自己の生き方を振り返る基準になります。また、道徳の授業においては、価値理解を基に自己の生き方についての考えを深めることを意識して指導することが重要です。そのために、「自分との関わりで考えられる発問」や「多面的・多角的に考えられる発問」の工夫をお願いします。



「考え、議論する道徳」を実現するには、児童生徒が安心して本音で話し合える学級の雰囲気が必要です。そのため、道徳の授業はもとより他の教科でも自分の考えを伝え、互いを認め合えるような学級経営の充実をお願いします。

[外国語活動・外国語]

○中学校区での情報共有と、伝え合う言語活動を取り入れた授業の実施

小中学校のより円滑な接続を意識した指導ができるよう、中学校区で、指導方法や活動内容等の情報を共有し、小学校3年生から中学校卒業までの7年間の系統性を捉えた「学びの連続性」を意識した指導をお願いします。小学校での学びを踏まえて作成した「CAN-DOリスト」を、小中学校で共有していくことで、教員間や学年間、校種間で共通理解が図られ、学びの連続性を意識することができます。

また、誰に何を伝えるのか、何のために伝え合うのかなど、コミュニケーションを行う目的・場面・状況を児童生徒に理解させて、単元あるいは本時を通して、自分の考えや気持ち等を伝え合う言語活動を繰り返し設定するようお願いします。

